

プライム住宅ローン					
1. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100 万円以上、1 億円以下(1 万円単位) 				
2. お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年以上、50 年以内(1 ヶ月単位) ※お使いみちに応じて、お借入期間に制限があります ※固定金利特約型は特約期間以上の借入期間が必要となります 				
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の条件を全て満たす個人の方 ① お申込時の年齢が満 18 歳以上、完済時満 82 歳未満の方 ② 安定した収入が継続して得られる職業・職種で給与所得者(正社員)の方 ③ 団体信用生命保険の加入適格な方 ④ 居住地または勤務地が当行の営業区域内にある方 ※ご利用いただくために当行所定の審査があります。 				
4. お使いみち	<p>お申込本人またはご家族が居住するための下記の資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の新築・増改築資金 ・ 住宅・マンションの購入資金(新築・中古) ・ 住宅取得に関する借入金の借換資金 ・ 上記にかかる諸費用 ※土地のみの資金は対象外です。 				
5. 金利の種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【変動金利型】、【固定金利特約型】からお選びいただけます <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">【変動金利型】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「6.」「7.」をご参照下さい ・ 【固定金利特約型】への変更はできません </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">【固定金利特約型】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特約期間中は金利を変更しません ・ 特約期間終了後は【固定金利特約型】、【変動金利型】のいずれかをお選びいただけます。(再度【固定金利特約型】をお選びいただくことを「特約更新」といいます) ・ 特約期間終了後の適用金利は、終了時点の店頭表示金利を基準とします <p>【令和 7 年 2 月 28 日以前に住宅ローンを新規実行し、令和 7 年 3 月 1 日以降初めて特約期限が到来する先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特約期間終了までに再度【固定金利特約型】を更新する手続きをされない場合は、【変動金利型】に移行させていただきます ・ 特約期間中に【変動金利型】および他の【固定金利特約型】への変更はできません <p>【令和 7 年 2 月 28 日以前に住宅ローンを新規実行し、令和 7 年 3 月 1 日以降に固定金利特約型を選択(更新)した先で通算 2 回以上の特約期限が到来する先、および令和 7 年 3 月 1 日以降に新規お借入をされた方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更新前と同一の固定特約期間を選択される場合は、お手続きは必要ありません。自動的に同一期間で固定金利特約を更新します ・ 更新前と異なる固定特約期間を選択または変動金利型を選択される場合は、銀行所定のお手続きが必要となります ・ 特約期間中に【変動金利型】および他の【固定金利特約型】への変更はできません </td> </tr> </table>	【変動金利型】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「6.」「7.」をご参照下さい ・ 【固定金利特約型】への変更はできません 	【固定金利特約型】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特約期間中は金利を変更しません ・ 特約期間終了後は【固定金利特約型】、【変動金利型】のいずれかをお選びいただけます。(再度【固定金利特約型】をお選びいただくことを「特約更新」といいます) ・ 特約期間終了後の適用金利は、終了時点の店頭表示金利を基準とします <p>【令和 7 年 2 月 28 日以前に住宅ローンを新規実行し、令和 7 年 3 月 1 日以降初めて特約期限が到来する先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特約期間終了までに再度【固定金利特約型】を更新する手続きをされない場合は、【変動金利型】に移行させていただきます ・ 特約期間中に【変動金利型】および他の【固定金利特約型】への変更はできません <p>【令和 7 年 2 月 28 日以前に住宅ローンを新規実行し、令和 7 年 3 月 1 日以降に固定金利特約型を選択(更新)した先で通算 2 回以上の特約期限が到来する先、および令和 7 年 3 月 1 日以降に新規お借入をされた方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更新前と同一の固定特約期間を選択される場合は、お手続きは必要ありません。自動的に同一期間で固定金利特約を更新します ・ 更新前と異なる固定特約期間を選択または変動金利型を選択される場合は、銀行所定のお手続きが必要となります ・ 特約期間中に【変動金利型】および他の【固定金利特約型】への変更はできません
【変動金利型】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「6.」「7.」をご参照下さい ・ 【固定金利特約型】への変更はできません 				
【固定金利特約型】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特約期間中は金利を変更しません ・ 特約期間終了後は【固定金利特約型】、【変動金利型】のいずれかをお選びいただけます。(再度【固定金利特約型】をお選びいただくことを「特約更新」といいます) ・ 特約期間終了後の適用金利は、終了時点の店頭表示金利を基準とします <p>【令和 7 年 2 月 28 日以前に住宅ローンを新規実行し、令和 7 年 3 月 1 日以降初めて特約期限が到来する先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特約期間終了までに再度【固定金利特約型】を更新する手続きをされない場合は、【変動金利型】に移行させていただきます ・ 特約期間中に【変動金利型】および他の【固定金利特約型】への変更はできません <p>【令和 7 年 2 月 28 日以前に住宅ローンを新規実行し、令和 7 年 3 月 1 日以降に固定金利特約型を選択(更新)した先で通算 2 回以上の特約期限が到来する先、および令和 7 年 3 月 1 日以降に新規お借入をされた方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更新前と同一の固定特約期間を選択される場合は、お手続きは必要ありません。自動的に同一期間で固定金利特約を更新します ・ 更新前と異なる固定特約期間を選択または変動金利型を選択される場合は、銀行所定のお手続きが必要となります ・ 特約期間中に【変動金利型】および他の【固定金利特約型】への変更はできません 				

プライム住宅ローン

6. 【変動金利型】ご選択時の金利の変更基準	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">新規実行分金利</td> <td>毎年3月1日、9月1日の当行の定める短期プライムレートを基準とし、翌月1日(4月、10月の1日)より適用します</td> </tr> <tr> <td>既融資分金利</td> <td>毎年4月1日、10月1日の当行の定める短期プライムレートを基準とし、6月、12月の約定返済日の翌日(7月、1月の約定返済分)から新金利を適用します</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・金利に変動があった場合でも、ご返済額の中の元本分とお利息分の割合を調整し5年間にご返済額を変更しません。そのため、急激な金利上昇があった場合、ご返済額に占めるお利息の割合が増え、元金の割合が減ることとなり、期日を越えても住宅ローンの未返済額が残る場合があります ・当初のお借入期間が満了しても未返済額がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申出いただければ期間の延長もできます 	新規実行分金利	毎年3月1日、9月1日の当行の定める短期プライムレートを基準とし、翌月1日(4月、10月の1日)より適用します	既融資分金利	毎年4月1日、10月1日の当行の定める短期プライムレートを基準とし、6月、12月の約定返済日の翌日(7月、1月の約定返済分)から新金利を適用します
新規実行分金利	毎年3月1日、9月1日の当行の定める短期プライムレートを基準とし、翌月1日(4月、10月の1日)より適用します				
既融資分金利	毎年4月1日、10月1日の当行の定める短期プライムレートを基準とし、6月、12月の約定返済日の翌日(7月、1月の約定返済分)から新金利を適用します				
7. 【変動金利型】ご返済額の変更基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ご返済額の見直しは5年毎の10月1日に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします 				
8. ご返済方法	<p>毎月の元利均等返済</p> <p>なお、お申込額の50%以内で、年2回、6ヶ月毎のボーナス時増額返済のご併用ができます</p>				
9. 保証人	<p>原則保証人は必要ありません</p> <p>ただし、次の場合には連帯保証人が必要となります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年収を合算される方 (一定条件を満たした同居の配偶者および親・子の所得合算が可能です) ・ 当行が必要と認めた方 				
10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資対象物件(土地含む)に、当行が原則第1順位で抵当権を設定させていただきます 				
11. 団体信用生命保険	<p>所定の団体信用生命保険にご加入いただきます</p> <p>※団体信用生命保険料は金利に含まれます</p> <p>※三大疾病特約付団体信用生命保険へのご加入の場合は住宅ローン金利に年0.20%上乗せとなります</p> <p>※連生がん団体信用生命保険へのご加入の場合は住宅ローン金利に年0.20%上乗せとなります</p> <p>※ワイド団体信用生命保険へのご加入の場合は住宅ローン金利に年0.30%上乗せとなります</p> <p>※団体信用生命保険の加入にあたっては告知が必要となり、現在または過去の健康状態によってはご加入いただけない場合があります</p>				
12. その他保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体信用生命保険に八大疾病補償付債務返済支援保険を付加することができます ※ご加入の場合は住宅ローン金利に年0.10%上乗せとなります ※八大疾病補償付債務返済支援保険の加入にあたっては告知が必要となり、現在または過去の健康状態によってはご加入いただけない場合があります ※詳しい内容については、店頭までお問い合わせください 				

プライム住宅ローン

13. 取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・220,000 円または 330,000 円(消費税含む) ・取扱手数料は審査結果によって異なります。 ・新規お借入時に後日の追加担保設定の必要がある場合は、追加担保管理手数料 55,000 円(消費税含む)が必要です。 																
14. ご返済条件の変更 および手数料	<p>【変動金利型】 (消費税含む)</p> <table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・一部繰上返済 ・繰上完済 ・返済条件変更 </td> <td style="text-align: center;">11,000 円</td> </tr> </table> <p>【固定金利特約型】 (消費税含む)</p> <table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・一部繰上返済、繰上完済 (原則不可※) </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">500 万円未満</td> <td style="text-align: center;">22,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">500 万円以上 1,000 万円未満</td> <td style="text-align: center;">33,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1,000 万円以上</td> <td style="text-align: center;">44,000 円</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・返済条件変更 </td> <td style="text-align: center;">11,000 円</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利特約型の再選択 </td> <td style="text-align: center;">不要</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン金利変更手数料 </td> <td style="text-align: center;">11,000 円 または 55,000 円</td> </tr> </table> <p>※【固定金利特約型】の期間中は原則として繰上返済はできませんが、やむを得ず繰上返済される場合は繰上返済額に応じて、一部繰上返済・繰上完済手数料が必要です</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部繰上返済 ・繰上完済 ・返済条件変更 	11,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・一部繰上返済、繰上完済 (原則不可※) 		500 万円未満	22,000 円	500 万円以上 1,000 万円未満	33,000 円	1,000 万円以上	44,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・返済条件変更 	11,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利特約型の再選択 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン金利変更手数料 	11,000 円 または 55,000 円
<ul style="list-style-type: none"> ・一部繰上返済 ・繰上完済 ・返済条件変更 	11,000 円																
<ul style="list-style-type: none"> ・一部繰上返済、繰上完済 (原則不可※) 																	
500 万円未満	22,000 円																
500 万円以上 1,000 万円未満	33,000 円																
1,000 万円以上	44,000 円																
<ul style="list-style-type: none"> ・返済条件変更 	11,000 円																
<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利特約型の再選択 	不要																
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン金利変更手数料 	11,000 円 または 55,000 円																
15. 期間・担保等の変更 および手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・期間の延長、担保内容の変更等が生じた場合は、当行の承認が必要となり、当行へ条件変更手数料が必要です ※条件変更手数料……11,000 円(消費税含む) 																
16. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 																
17. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭および当行ホームページでご返済額を試算できます ・お申込に当たっては、当行による所定の審査があります ・金利については窓口でお問い合わせください また、店頭の金利表示ボード、当行ホームページでもご確認いただけます ・その他、ご不明な点につきましては、窓口またはローン専用フリーダイヤル、インターネットホームページにてご確認ください ■ローン専用フリーダイヤル TEL 0120-161665(平日AM9:00~PM7:00, 土・日・祝日AM10:00~PM5:00) ■インターネットホームページ https://www.first-bank.co.jp 																